

■ 事業計画に掲載・追加し各課で推進してきた117事業について、各課で達成度を自己評価した(S~Dランク)。
 Sランク:101%~、Aランク:81~100%、Bランク:51~80%、Cランク:11~50%、Dランク:0~10%
 ■ 全体(総計)では、117事業中80事業(68.4%)がAランクであり、Sランクと合わせると、78.7%を占めている。

基本的視点	主要課題	達成度別 事業数					事業数合計	
		Sランク	Aランク	Bランク	Cランク	Dランク		
1 国の基本指針における「市町村子ども・子育て支援事業計画」の任意記載事項	(1) 産休・育休後における特定教育・保育施設等の円滑な利用確保	0	0	1	0	0	1	
	(2) 児童虐待の防止	5	5	4	2	0	16	
	(3) ひとり親家庭の自立支援の推進	0	5	1	0	0	6	
	(4) 障がい児などの支援	4	11	3	0	0	18	
	(5) 「仕事と生活の調和」の実現に向けた取組の推進	0	0	1	0	0	1	
	計	9 (21.4%)	21 (50.0%)	10 (23.8%)	2 (4.8%)	0 (0.0%)	42 (100.0%)	
2 その他の関連施策〔本市独自項目〕	子どもの人権尊重と「最善の利益」の実現	(1) 人権教育等	0	4	1	0	0	5
		(2) 思春期保健・青少年健全育成対策	0	1	0	0	0	1
		(3) いじめ・不登校・非行等対策	0	5	1	0	0	6
		(4) 有害環境や犯罪から子どもを守る取組	0	2	0	0	0	2
		計	0 (0.0%)	12 (85.7%)	2 (14.3%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	14 (100.0%)
	すべての子ども・子育て家庭の支援	(1) 子育てしやすい地域づくり（情報や交流の場の提供、地域人材の育成）	1	5	0	0	0	6
		(2) 就学前の教育・保育、地域子ども・子育て支援事業等	1	8	3	1	0	13
		(3) 子どもの居場所や体験活動の場づくり	1	5	1	0	0	7
		(4) 教育環境の整備	0	3	0	0	0	3
		(5) その他の支援	0	1	0	1	0	2
		計	3 (9.7%)	22 (71.0%)	4 (12.9%)	2 (6.5%)	0 (0.0%)	31 (100.0%)
	質の高い教育・保育や子育て支援の提供	(1) 就学前の教育・保育の内容充実	0	8	3	0	0	11
		(2) 学校教育の内容充実	0	14	2	0	0	16
		(3) 子育てにやさしい生活環境づくり	0	3	0	0	0	3
		計	0 (0.0%)	25 (83.3%)	5 (16.7%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	30 (100.0%)
総計		8 12 (10.3%)	78 80 (68.4%)	19 21 (17.9%)	3 4 (3.4%)	0 0 (0.0%)	108 117 (100.0%)	

《事業対照表》

基本的視点		主要課題	該当する事業No.
国の基本指針における「市町村子ども・子育て支援事業計画」の任意記載事項		(1)産休・育休後における特定教育・保育施設等の円滑な利用確保	No.1
		(2)児童虐待の防止	No.2、3、4、6、7、8~15、17、18、19
		(3)ひとり親家庭の自立支援の推進	No.20~23、27、28
		(4)障がい児などの支援	No.3、7、18、19、29、30、33~35、39、40、42、44、45、47、51~53
		(5)「仕事と生活の調和」の実現に向けた取組の推進	No.68
その他の関連施策〔本市独自項目〕	子どもの人権尊重と「最善の利益」の実現	(1)人権教育等	No.69~73
		(2)思春期保健・青少年健全育成対策	No.79
		(3)いじめ・不登校・非行等対策	No.81~86
		(4)有害環境や犯罪から子どもを守る取組	No.90、91
	すべての子ども・子育て家庭の支援	(1)子育てしやすい地域づくり(情報や交流の場の提供、地域人材の育成)	No.92、95~99
		(2)就学前の教育・保育、地域子ども・子育て支援事業等	No.17、30、40、68、101、102、105、107、109~113
		(3)子どもの居場所や体験活動の場づくり	No.114、115、117~119、123、126
		(4)教育環境の整備	No.127~129
		(5)その他の支援	No.2、131
	質の高い教育・保育や子育て支援の提供	(1)就学前の教育・保育の内容充実	No.133~143
		(2)学校教育の内容充実	No.144~159
		(3)子育てにやさしい生活環境づくり	No.160~162

No.2、3、7、17、18、19、30、40、68
については再掲あり。